

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画進捗状況(河原) 目次 (～28年度各進捗状況)

平成29年1月31日

総合支所	項 目 名	項目番号
河原町	協働による防犯対策の推進	①
	農業の振興と有害鳥獣対策の推進	②
	企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進)	③
	子育て・教育環境の充実	④
	観光振興に伴う交流人口の増	⑤

①協働による防犯対策の推進 進捗状況【～29年3月末】

総合支所名	河原町	5項目①
項目名	協働による防犯対策の推進	
現状と課題等	子どもたちの安全な暮らしを脅かしを脅かす事象の発生をきっかけに、平成19年度より、官民協働で「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに掲げ、「青色防犯パトロール」を開始した。町民の防犯意識の向上と犯罪・不審者の発生を抑制し、児童・生徒はもとより、地域住民が安心して暮らせるよう、これらの取組を継続して実施します。	

項目名	事業概要	短期推進目標(～29年度)		～28年度進捗状況(～29.3.31)		関係課 関係団体等
		目標	担当課	進捗内容	備考	
協働による防犯対策の推進	1. 警察・地域住民(団体)と協働で行う、防犯パトロールの継続と充実 2. 地域住民(団体・学校)と連携したあいさつ運動の啓発・推進「安全で安心なまちづくり」	小中学生の安全・安心な暮らしの確保	河原町総合支所(地域振興課、市教委河原町分室)	○河原町青少年育成協議会及び園長・校長会などで(小中学生の安全・安心な暮らしについて)検討を行っている。(情報共有とスマホ、アイホップの適正利用等) ○智頭警察署の協力の基、民生児童委員との連携による青パトの継続実施(青色パトロール隊員の定期的な研修の実施)		河原町民生・児童委員、 警察署 危機管理課 学校教育課
		小中高校生の健全育成及び地域の安全確保(園児・小中学生犯罪認知件数0を目指す。)	河原町総合支所(分室)	○青少年育成協議会総会・役員会などで、少年愛護センター発行の安全・安心だよりを使うなどして認識を高めるとともに全会員情報共有等取り組んでいる。 ○月1回開催される河原中学校区「園長・校長会」で、児童生徒の状況等についての情報共有 ○夏休み中における夜間防犯パトロールを継続実施し、特に小中学生・青少年の非行防止と地域の防犯活動を図っている。		生涯学習・スポーツ課、 町内各小中学校、 民生児童委員、 警察署 学校教育課
	①あいさつ運動の啓発を進めて道徳の高揚を図る。 ②地域に暮らす全ての世代がお互いに声を掛け合い、助け合い「風土づくり」と「防犯の意識づくり」を行い、発展させることにより、地域と行政の協働による安全で安心なまちづくりを図る。	河原町総合支所(分室、地域振興課)	○応募数増に向けた取り組み検討(各学校、児童・生徒と保護者へ周知徹底ほか)を行った。 ○園児・小中学生とその保護者にも呼びかけ応募数が増えた。 ○優秀な作品6点を看板にして、園、小(3)中学校、支所に掲示(町内6カ所)するとともに最優秀を賞賞した生徒・児童に記念品と表彰状を送って機運を高めた。 ○智頭警察署管内防犯協議会での情報共有、連携等について検討を行っている。 ○交通安全の期間中に併せ、あいさつ運動を町民と行政が協働で推進している。		生涯学習スポーツ課、 学校教育課、 児童家庭課 保育園、あゆっこ園 園児及び保護者と 小中学校生徒児童とPTA、 河原町青少年育成連絡協議会	

②農業の振興と有害鳥獣対策の推進 進捗状況【～29年3月末】

総合支所名	河原町
項目名	農業の振興と有害鳥獣対策の推進
現状と課題等	農業の後継者不足に伴う耕作放棄地の増大などに対応するため、専業農家はもとより農産物加工グループ、兼業農家、高齢者農家などの支援を行い、農地の荒廃防止と年金＋αによる、生きがいづくり農業を進めます。

項目名	事業概要	目標	短期推進目標(～29年度)		～28年度進捗状況(～29.3.31)		関係機関 関係団体等
			実施内容	担当課	進捗内容	備考	
農業の振興と有害鳥獣対策の推進	1. 専業農家、農産物加工グループ、高齢化農家の支援と所得向上 2. 有害鳥獣被害防止支援と獣肉のシビ工活用推進	高齢者、兼業農家の農産物の販売額増及び販売商品の生産増 ※目標変更 ●【これからの河原地域の農業振興の在り方等】について、当事者の生きた意見等を把握し、今後の施策に反映する。	○高齢者等への出荷量、出荷品目の増検討 ○(仮)かわはらふるさと便の立上げ ※目標変更 ●専業農家、認定農業関係団体等による『意見交換会』を実施する。	河原町 総合支所 (産業建設課)	○『河原地域の農業振興に係る意見交換会』実施。 ・H26年度(H27/2/6実施、24名出席)/H27年度(H28/1/29実施、27名出席) H28年度はH29/2/24、新規就業農者を対象とした意見交換会を実施予定。	(参考) H29/1/25現在 ・新規就業農者 7名 (H28/10月1名増)	農業振興課、 農産物産課、 JA鳥取いなば
		専業農家の生産コストの縮減とブランド販売を目的とした販路の拡大	○個人、農事組合等に対して『法人化』への積極的なPR・促進計画策定。 ○JA、県普及所等と連携して法人化出前説明会を実施。	河原町 総合支所 (産業建設課)	○農事組合等の『法人化』へのPR・促進目的で、JA、県と連携して、H28年度は4集落出前説明会を実施した。 ○『法人、農地プラン、農地中間管理事業』について、【ファームなかいち】が地域、認定農業者と連携し取り組むこととなった。 ○専業農家の生産コストの縮減の一環として、布袋工業団地造成で発生する『田の肥土』の幹旋を2団体、約275m実施した。	(参考) H29/1/25現在 ・認定農業者 11名 ・認定農業法人 4社 ・担い手農業者 (組合等含む)16人	農業振興課、 農産物産課、 県普及所、 認定農業者
有害鳥獣被害防止支援と獣肉のシビ工活用推進	1. 専業農家、農産物加工グループ、高齢化農家の支援と所得向上 2. 有害鳥獣被害防止支援と獣肉のシビ工活用推進	①農産物加工グループ(地元任意団体)の商品販売額(販売量)の向上 ②河原町特産品販売の拡大	○農産物加工グループの洗い出しとカルテ作成 ○頭存する加工品の診断及び改良 ○『とっとり旨味工房かわはら』の活動支援と活性化	河原町 総合支所 (産業建設課・地域振興課)	○農産物加工グループの小河内マドンナ隊が新商品開発、流通、販路拡大を図っており、H26～H28年度にかけ輝く中山間地域創出モデル事業を活用して新商品を開発し、各道の駅、東京のアンテナショップほか様々な販売戦略に取り組んでいる。	○他の農産物加工グループも元気になるとう支援する必要がある。 ○河原ふるさと特産品協議会が休眠状態なので活動支援する必要がある。	農業振興課、 林務水産課、 地域振興高地域振興課、 県普及所、 河原ふるさと特産品協議会
		有害鳥獣被害防止対策の推進と獣肉解体施設稼働率の向上及び解体獣肉の販売量の増	○侵入防止柵等の設置費用助成額増。 ○新規狩猟捕獲者創出と ○狩猟捕獲従事者のスキル向上 ○解体施設設備の改良・増設の助言並びに支援。 ○施設管理者と利用者のマニユアル充実	河原町 総合支所 (産業建設課)	○被害対策として、毎年各集落に呼び掛けており、H28年度は、14団体に電気柵等の設置事業(2,798千円)に対して、2/3助成した。 ○北村解体施設については、施設の一部改良(井戸新設等)をH28年度実施した。	○有害駆除団体数は、447頭(H28年12月まで)と例年(2027年)に比べ、86頭増加している。	農業振興課、 鳥取県、 鳥取市親友会南支部、 北村しほたん会の会、 いなばのジビエ推進協議会

③企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進) 進捗状況【～29年3月末】

総合支所名	河原町	5項目③
項目名	企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進)	
現状と課題等	本市では、大規模事業所の事業再編等により、多くの離職者が発生しています。民間・公共の遊休施設を活用した企業誘致と河原インター山手工業団地の着実な事業推進を図り、若者の就業機会の増加など、地域内雇用の創出を図ります。 また、民間による住宅団地・分譲地の整備を促し、居住環境を充実するとともに、グリーンツーリズムなどの体験交流の拡充を図り、移住定住を推進します。	

項目名	事業概要	目標	短期推進目標～29年度		～28年度進捗状況(～29.3.31)		関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	進捗内容	備考	
企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進)	工業団地の確実な整備と企業誘致また空き家活用によるUIターン者の増のほか宅造成分譲による若者の定住促進	河原インター山手工業団地への整備完了と企業への分譲 ○既存工業団地拡張整備の着手と完成地からの分譲開始	河原インター山手工業団地 ○河原インター山手工業団地の整備完了と企業への分譲 ○既存工業団地拡張整備の着手と完成地からの分譲開始	河原町総合支所 (産業建設課)	●河原インター山手工業団地 【整備状況】 ・平成29年9月完成予定。 【分譲状況】 ・分譲面積約5.9haの内、約1.9ha(約32%)分譲済 ●布袋工業団地 【整備状況】 ・1工区は平成27年度完成、2工区は平成28年9月完成、3工区の着手は未定。 【分譲状況】 ・分譲面積約1.4haの内約4haを分譲済	○進出企業の状況 ・(株)イナテック H28/6月操業開始 H27/5月から求人募集中 (雇用予定者数 100名) ・マルサンアイ(株) H29/3月工場完成予定 H28/7月操業開始予定 H28/1月から求人募集中 (雇用予定者数 100名) ・(株)ササヤマ H28/9月操業開始 (雇用予定者数 37名)	企業立地・支援課、 河原拠点地域振興 センター、 (財)鳥取市開発公 社
企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進)		河原町へのUIターン者の増 (町外からの移住者)	○河原町へのUIターン者の増に向けた検討 ○空き家情報等収集(利活用可能物件) 地域住民組織による有望な工業家の転入支援と地域住民組織自ら取組む西郷地区「工芸の郷」の実現(H28～)	河原町総合支所 (地域振興課)	○西郷地区(いなば西郷むらづくり協議会)と市とで、移住定住空き家運営業務委託を結び西郷地区でのUIターン者受け入れ体制を強化した。 ○移住定住お試し体験施設1棟がH29.1.16に神馬にオープンした。 ○河原町西郷地区へ有望な工業家の転入体制整備(H29年から毎年1名程度) ○西郷地区住民の移住の盛り上げと西郷工芸の郷の地区内外へのPRのため第一回西郷工芸祭を実施した。	○本年度現在の河原町への移住者は1世帯、1人(市の相談窓口調べ) ○他の地区でもUIターン受入体制整備について取組む必要がある。	地域振興局地域振興課
民間企業等参入による新たな宅地造成と分譲による定住促進		民間企業等参入による新たな宅地造成と分譲による定住促進	○民間事業者への呼びかけと支援策の検討を現在、関係課と協議しているところである。 (検討概要) ・申請事務手続きの簡素化、受付ワンストップサービスの新設等	河原町総合支所 (産業建設課)	○民間企業の具体的な動き ・布袋周辺で、開発行為(店舗、工場)計画がある。	地域振興局地域振興課、文化交流課、高齢社会課、鳥取県文化政策課、京都府振興局	都市政策課

④子育て・教育環境の充実 進捗状況【～29年3月末】

総合支所名	河原町	5項目④
項目名	子育て・教育環境の充実	
現状と課題等	子育て環境づくりとして、地域の中で支え見守っている環境づくりと支援体制の充実を図るため、河原町中央公民館、河原第一小学校、西郷小学校の耐震改修などの整備を計画的に行い、施設を長期に安心して利用できるようにします。	

項目名	事業概要	目標	短期推進目標～29年度		～28年度進捗状況(～29.3.31)		関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	進捗内容	備考	
子育て・教育環境の充実	<p>1. 学校施設の耐震化、生涯学習施設(中央公民館、地区公民館)の耐震化</p> <p>2. 体育施設の整備(プール、体育館、運動場等)</p> <p>3. 地域住民と小・中学校生徒及びPTAと連携した「河原町未来を語る会」の継続</p> <p>4. 河原町文化祭などの文化活動の推進</p>	<p>各種教育・生涯学習・体育施設等の耐震改修と整備及び中央公民館・体育施設等の効率的且つ効果的な管理体制を図る。</p>	<p>西郷小学校、河原第一小学校耐震改修</p> <p>八上地区公民館耐震改修、西郷地区公民館整備</p> <p>町内体育施設の計画的整備</p> <p>中央公民館のあり方検討</p>	<p>河原町総合支所 (地域振興課・分室)</p>	<p>西郷小学校、河原第一小学校が完了。(H28.3)</p> <p>八上地区公民館耐震改修工事が完了(H28.2)。</p> <p>西郷地区公民館新築整備に着手した。(～H29.8完成予定)</p> <p>町内体育施設の計画的整備に向けて検討が始まった。</p> <p>平成28年度より、河原町中央公民館(基幹公民館)が河原町コミュニティセンターとして位置づけられ、多様な利活用が行なえることとなった。</p>	<p>財産総務課、協働推進課、生涯学習・スポーツ課、鳥取市体育協会河原町支部、河原町青少年育成連絡協議会</p>	
			<p>河原町未来を語る会」への参加者数の増と小中学生による実証</p>	<p>「河原町未来を語る会」を含めた「河原町未来を語る会」の実施と小中学生の提言等を各まちづくり協議会へ提供する。</p>	<p>河原町総合支所 (分室)</p>	<p>園児・保護者、PTA、町民を含めた「河原町未来を語る会」を8月20日に実施した。(具体的な提案、ブレゼンがなされた。/参加人数約300人)また、保護者、各まちづくり協議会役員、一般町民等も参加された。</p>	<p>教育総務課、生涯学習・スポーツ課、学校教育課</p>
			<p>河原町文化祭への出展作品数・来場者数の増</p>	<p>出展作品数・入場者数増への取り組み検討・実施</p>	<p>河原町総合支所 (分室)</p>	<p>昨年度の実績、アンケート、反省会を踏まえ出展作品数・入場者数の増を実行委員会で検討、他のイベントと重ならない10月28日～30日に実施し、出展作品数の増となった。(H28年度来場者約1,900人、出展数923点)</p>	<p>園児・保護者、PTA、町民を含めた「河原町未来を語る会」の更なる発展を目指す必要がある。</p>

⑤観光振興に伴う交流人口の増進状況【～29年3月末】

総合支所名	河原町	5項目①②③
項目名	観光振興に伴う交流人口の増	
現状と課題等	<p>本町の街並みを展望できるお城山展望台「河原城」、古くは、湯治場として有名な「湯谷温泉」、自然豊かで四季を通じて彩どりが楽しめる「三滝溪」、ジオパークエリアで、パラグライダー等の名所「霊石山」、天国主命がいに「来た八上姫を祀る」売沼(ゆめま)神社」など、本町の豊かな観光資源を生かし、観光産業の活性化につなげることを求められています。</p> <p>このため、年間約150万人が利用する「道の駅清流茶屋かわはら」を情報発信の拠点として、観光振興と交流人口の増加に向けて戦略的に取り組んでいます。</p>	

項目名	事業概要	目標	推進目標～H29年度		～28年度進捗状況(～29.3.31)		関係機関 関係団体等
			実施内容	担当課	進捗内容	備考	
観光振興に伴う交流人口の増	<p>1. 河原城・湯谷荘・三滝荘への来訪者の増を目指す。</p> <p>2. ジオパークエリアにある霊石山また八上姫を祀る売沼神社の知名度アップとこれらを活用した地域活性化の促進</p> <p>3. 年間約150万人が訪れる「道の駅 清流茶屋 かわはら」を活用し、河原町の情報発信と新たな特産品等の創出販売促進</p>	<p>①河原城への入館者増</p> <p>②湯谷荘の利用者増</p> <p>③三滝林間施設への入込客増</p>	<p>河原町総合支所 (産業建設課・市民福祉課)</p>	<p>○各施設の利用実態調査実施・分析中</p> <p>○魅力創出とPRの推進(SNS等多様な情報発信による知名度アップ)</p> <p>○三滝林間施設への入込客増に向けて指定管理者「河原の郷」と協議・検討実施。</p> <p>○河原町独自の観光パンフレット(3施設周遊案内特集版)を作成中。</p>	<p>観光課 観光振興課 高輪社 林務水産課 ドリリーカムかわはら 指定管理者</p>		
		<p>①グリーンツーリズムの推進(民泊受入者の増)</p> <p>②むらとまち交流の増</p>	<p>河原町総合支所 (産業建設課・地域振興課)</p>	<p>○平成27年度より、国英地区で新たに実施されたむらとまち交流(湯谷地区)が継続実施されている。また、八上地区でも姫路市、丹波篠山市との交流が継続して行われている。</p> <p>○西郷地区が、修立地区との継続交流実施また、民泊再生に向けての取り組みが始まった。</p>	<p>地域振興局地域振興課、とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会、鳥取市グリーンツーリズム連絡会</p>		
		<p>①河原町の各種観光情報発信の充実強化(道の駅活用)</p> <p>②新たな特産品の創出と販売</p>	<p>河原町総合支所 (産業建設課・地域振興課)</p>	<p>○地域おこし協力隊設置による地域の宝の宝の掘り起しと活用、また新たな特産品の創出/本庁で設置した隊員との連携によるライド鳥取の実施</p> <p>○道の駅を活用した新たな情報発信/未着手</p>	<p>○地域おこし協力隊員(本庁地域振興課所管)との連携が始まった。</p>		
		<p>あゆ祭りの情報発信強化等に、あゆ祭りの夏イベントとして定着(2万人以上の来場者維持)</p>	<p>河原町総合支所 (産業建設課)</p>	<p>○あゆ祭りのH28年度(第38回)来場者数は、過去最高の25,000人と、【あゆ祭り、毎年8月第1土曜日開催】は定着してきた。</p>	<p>(参考) 来場者数 H28年度 25,000人 H27年度 23,000人 H26年度 20,500人</p>	<p>観光課 あゆ祭り実行委員会</p>	
		<p>ジオパークエリア霊石山の観光資源の再発掘、整備、活用をしながら、来訪者の増を目指す。</p>	<p>河原町総合支所 (産業建設課)</p>	<p>○国英地区と協同して霊石山(関係者のデータ収集と利活用の検討)</p> <p>○山頂へのアクセス道整備</p>	<p>○国英地区まちづくり協議会(生用)ほか町民が、とっとりふるさと元氣塾に入塾され、霊石山等国英地域の魅力発信がた地域課題の解決等について研修をおこなった。(とっとりふるさと元氣塾各種講座への出席)</p> <p>○山頂へのアクセス道整備については、隣接市との協議・法面の浮石対策を要した。また、法面崩壊の恐れのある箇所については、法面対策事業費をH29年度予算要求している。</p> <p>○霊石山山頂に山陰海岸ジオサイト案内看板を設置した。</p>	<p>観光課 鳥取市ジオパーク推進課 農村整備課 国英地区、ハグライダー・パラグライダー</p>	
		<p>売沼神社・八上姫公園のデータ集積と分析また各関係者と利活用の検討</p>	<p>河原町総合支所 (産業建設課)</p>	<p>○鳥取市南商工会(鳥取市南地域循環活性化プロジェクト)による女子力アップツアーinYAKAMI～あかねさす八上姫～(セミナー)が実施された。</p>	<p>鳥取市南商工会 観光課 八上地区、町内各施設指定管理者</p>		

地域振興会議		
平成29年1月18～25日		
担当課	企画推進部地域振興局	
	協働推進課	地域振興課
電話	0857-20-3170	0857-20-3185

地域内情報伝達設備整備に対する支援の考え方

1 背景

地域社会では、過疎化、少子化、高齢化等の課題を抱えており、住民相互の助け合いによる安心・安全確保や、地域の活性化がこれまで以上に求められている。またそういった中で、地域コミュニティ活動を円滑に行うためには、自治会、町内会等の緊急連絡など、身近な情報の共有が不可欠であり、その情報を伝達するツール・設備についての重要性が再認識されている状況である。

《新市域における課題の特徴》

合併前から現在まで、アナログ方式防災行政無線等を利用し、防災情報はもとより、行政情報や地域内情報等(地域情報)を住民に伝達しているが、平成28年度から青谷地域から順次、防災行政無線設備が「デジタル方式」に変更となることに伴い、その用途が「防災に関すること」に限定されるため、地域情報を伝達する手段の確保が課題となっている。

2 市の考え方の方向性

現在、地域コミュニティの維持・強化のために、市民が主体的に取り組む情報通信設備の整備にかかる経費について、一部助成を検討している。

3 現在検討している制度内容案

次の情報通信設備の設置(新設・更新)に係る経費の一部を助成。

	助成対象設備	助成対象経費
1	音声告知専用端末機器	音声告知専用端末機器の購入費並びにこれらの設置に要する標準的工事費
2	有線放送設備	有線放送設備の設置・更新に要する経費
3	地域無線システム設備	地域無線システムの設置・更新に要する経費

4 助成対象者

鳥取市自治連合会に加盟する町内会、集落、自治会(以下「町内会等」)

※複数の町内会等で構成する組織も可とする。

5 事業実施期間

平成29年4月1日から当分の間

6 その他

本助成金の利用は、期間内に1回限り。

〈裏面へ〉

○音声告知専用端末機器

ケーブルテレビ局がサービスするメニューのひとつで、情報を音声により迅速かつ正確に伝達できる地域情報提供システムです。

町内会等での地域内情報の伝達のほか、グループ設定をすれば、複数の町内会等や、地区公民館エリアでの情報伝達が可能で、放送内容を録音しておくこともできます。
※ケーブルテレビへの加入が必須です。



参考画像

○有線放送設備

従来から鳥取市内町内会等においても多く使用されている地域情報伝達システムです。

その多くは、集会所にアンプを設置し、各家庭に設置されたスピーカーとケーブルで接続することで情報が伝達されるシステムです。

ケーブルを拡大していくことで放送領域は拡大しますが、エリア別の放送は困難です。

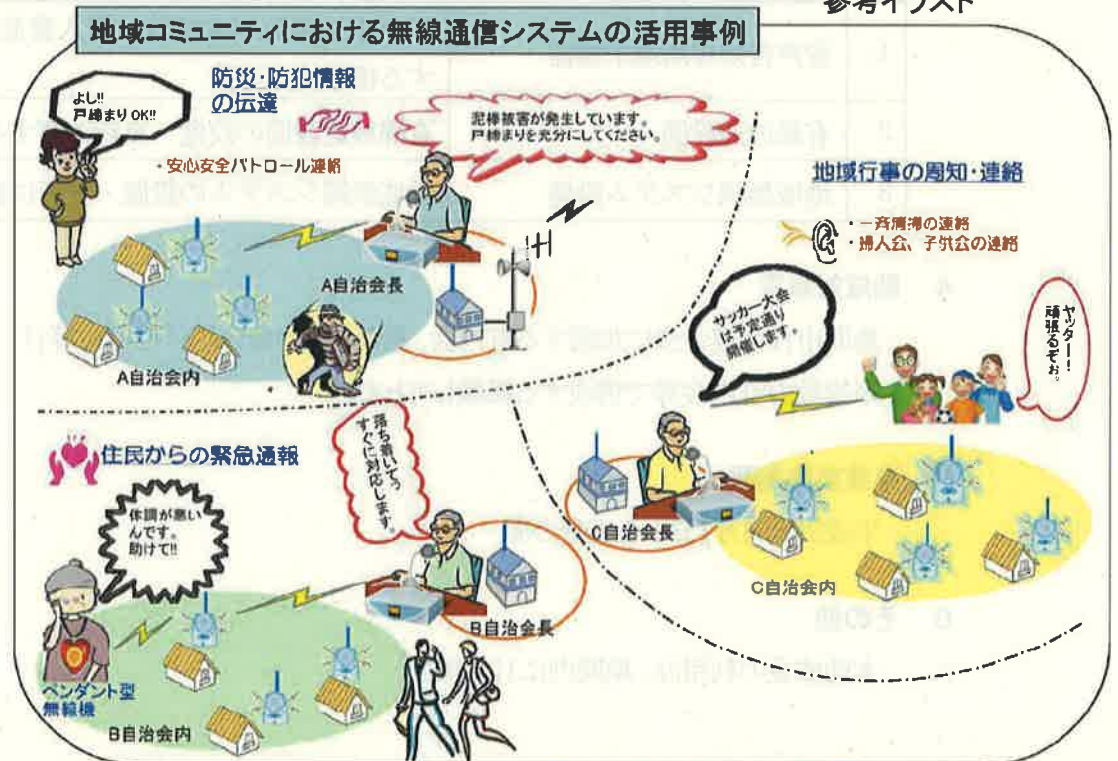
○地域無線システム

限られたエリア（町内会等、ゴルフ場やスキー場などの敷地が広いレジャー施設など）で自営放送したい場合や、既設の有線放送設備の配線の劣化に伴う架線の張り替え、放送柱や架線柱の移設機会に合わせて設備の更新がなされている情報提供システムです。

近年、自治体の導入も増えてきており、本市においても設置されている町内会等もあります。

半径 10 km 程度までのエリアであれば基本的に無線免許は不要で、地区や複数町内会でグループを組むことも可能です。

参考イラスト



教育委員会分室の執務場所等の変更について

各総合支所の教育委員会分室の執務場所及び事務手続きの一部を変更。

1. 検討の経過及び目的

「平成22年度総合支所のあり方検討会」で決定した基本方針は以下のとおりです。

「分室業務は存続し、可能な限り体制をスリム化する。併せて、中長期的に事務負担の軽減へ取り組む。」

この基本方針に基づき、平成29年度から機能的な体制を構築します。

2. 分室業務等の課題

- 総合支所各課と分室の執務場所が離れているため、地域内の情報が共有しにくい。
- 地域振興課長が分室長を併任しているため、執務場所の移動が頻繁となる。
- 支所長や副支所長等と執務場所が離れているため、決裁等の手続きが煩雑となる。
- 各学校への指示等は本課(※1以下同)が直接行っており、分室へ情報が伝わりにくい。
- 各学校への許可権限は本課にあるため、分室と学校の連携がスムーズにできない。
- 保護者等の申請手続きについて、各学校から分室へ、その後本課へ送っている。
- 分室が管理している施設の維持修繕に係る業務が、予算等の関係で速やかにできない。

※1…本課とは教育委員会事務局の業務を担当する課のことである。

3. 分室業務等の変更点

【平成29年度】

1. 平成29年4月1日から総合支所内へ移転します。

※分室を孤立させることなく、総合支所内へ設置し、部署間連携をスムーズに行い、支所地域内の諸課題の共有と業務の効率化を図ります。

※コミュニティセンター、トレーニングセンター等へは嘱託職員を配置します。

2. 学校教育関連業務は教育委員会事務局担当課へ移管します。

※遠距離等通学補助金、ヘルメット購入補助金、学校の使用許可などの学校教育事務の
手続きの流れを「各学校→分室→本課」から、「各学校→本課」へ変更します。

※保護者等からの申請手続きは今まで通り各学校で受付します。

【平成30年度以降】

3. 社会体育、社会教育、団体事務、公民館業務等について、効率的な業務の見直しを行い、市民との協働のまちづくりを推進します。
4. 分室が管理している体育施設等について指定管理者制度を導入し、民間の活力を取り入れ、市民サービスの向上を図ります。